稲作農業の体質強化総合対策事業(米の付加価値向上・流通合理化支援)

事業実施計画書

事業実施年度 : 年度

補助事業者名:

※波線部は、稲作農業の体質強化総合対策事業補助金交付等要綱(令和5年3月31日付け4農産第5422号農林水産事務次官依命通知)第18に基づき、状況報告書として提出する場合は、「事業実施状況報告書」とすること。

第1 補助事業者

1 事業担当者名及び連絡先(事務局)
氏名(ふりがな)
所属(部署名等)
役職
所在地
電話番号
メールアト゛レス URL
2 事業の実施体制

注1 事業実施体制は、事業に関係する者(補助事業者を中心に、検討会や専門部会、委託先等) の役割分担等も含め、全体像が把握できるように記載してください。

(別葉としても構いません。)

- 注2 また、以下の該当する添付資料を提出してください。ただし、米の付加価値向上・流通合理 化支援事業に係る公募要領に基づき提出したものは、添付を省略することができることとし ます。
 - ① 補助事業者(団体)については、設立に関する資料(設立総会議事録)、直近年度の事業計画及び予算に関する資料(総会資料で構いません。)
 - ② 検討会等については、名簿(案で構いません。)
 - ③ 委託先については、その名称、概要、責任者、事務処理体系が分かる資料

(単位:円)

				\ 1 I	7. • 1 1/
		負 担	区 分	事業の	/ 世 北
区分	事業費	国 庫		・ 事業の 委託	備考
		補助金	その他		
米の付加価値向上・				(1)委託先	
流通合理化支援				(2) 委託する 事業の内容	
				及びそれに	
				要する経費	
合 計					

- 注1 「事業費」の欄には、補助対象となる経費のみを記載するものとし、消費税額を含むも のとします。また、事業費は円単位で記載してください。
- 注2 他者に事業の一部を委託する予定がある場合、事業の委託欄に記載するとともに委託契 約書の案を添付してください。
- 注3 備考欄は特記事項があれば記載してください。
- 注4 上記事業費の積算根拠を示す第7の「経費内訳書」との整合に注意してください。

第	3	事業の目的及び趣旨
第	4	事業の目標
(1)	成果目標
(2	検証方法

- 注1 成果目標については、実施要領別記2の第6を基に記載してください。
- 注2 検証方法については、どのような手法で行うのかを記載してください。また、現段階で 事業実施後、補助事業者がどのようにして目標に掲げた成果を検証し報告する予定なのか を記載してください。

第5 事業の内容

, 0	サ来の内谷
	取組内容

第6 事業スケジュール (事業工程表)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月

[※] 別葉(A4横)としても可とする。

経費 内訳書

(単位:円)

						(単位:	円 <i>)</i>	
		負 担	区分	積算内訳					
区分	区分事業費		その他	経費 内容	費目	単価	数量 又は 員数	関連資料	
米の付加価値向上・流通合理化支援									
合 計									

注1 積算内訳欄には、区分ごとに経費の内容を費目ごとに概要根拠(単価、数量、員数等) を詳細に記載し、関連資料を添付してください。

注2 事業の一部を委託する場合は、当該部分の経費が分かるよう記載してください。

(別添) 環境負荷低減のチェックシート

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥
1)		※農産物等の調達を行う場合(該当しない □) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討
	申請時 (します)	(2)適正な防除
2		※農産物等の調達を行う場合(該当しない □) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討(再掲)
	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減
3		オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める
4		省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない(照明、空調、ウォームビズ・ クールビス、燃費効率のよい機械の利用等)ように努める
5		環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討
	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止
6		※肥料・飼料等の製造を行う場合(該当しない □) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	申請時 (します)	(5)廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
7		プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
8		資源の再利用を検討
	申請時 (します)	(6)生物多様性への悪影響の防止
9		※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合(該当しない □) 生物多様性に配慮した事業実施に努める
10		※特定事業場である場合(該当しない □) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守
	申請時 (します)	(7)環境関係法令の遵守等
(1)		みどりの食料システム戦略の理解
12		関係法令の遵守
13		環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
14)		※機械等を扱う事業者である場合(該当しない □) 機械等の適切な整備と管理に努める
15)		正しい知識に基づく作業安全に努める

- 注1 ※の記載内容に該当しない場合には「該当しない」にチェックしてください。
- 注2 「⑫関係法令の遵守」については、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和54年法律第49号)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号)、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和3年法律第60号)、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)を遵守することを示す。